

第5回 写真コンテスト 募集要項

春の公園は、沢山の方で賑わう事が予想されます。
撮影をする際は公園のルールをご確認の上、マナーを守ってご利用ください。

△さくら坂公園

★★★ 作品応募フォームは、5/25(火)で締めきりました。★★★
ご応募ありがとうございました。入賞者の発表は9月上旬を予定しています。

募集期間:2019年5月10日(金)～6月25日(火)

麻布地区の区立公園・児童遊園※で撮影した素敵な写真を募集します。

有栖川宮記念公園 <http://www.arisugawa-park.jp/>

※公式WEBサイトからの応募のみとなります。

【ご注意】公園名を1つお選びください。弊社にて公園を特定出来ない場合、
また対象公園でなかった場合は、審査対象外とさせていただきますので
予めご了承ください。

※対象公園:麻布地区23公園 <http://www.minato-park.jp/azabu/>

◎応募資格:プロアマ一切問いません(どなたでもご参加いただけます)

◎応募作品:お一人様3作品まで応募OK ただし1枚でテーマが完結する作品
※JPG形式 最大サイズ5MBまで

◎賞品: 所長賞 記念品 1名様
副所長賞 記念品 1名様
有栖川賞 記念品 1名様

◎審査発表:2019年9月上旬頃

有栖川宮記念公園のホームページにおいて、受賞作品及び参加者全員の
写真を(1人1枚限り)「ニックネームまたは本名」「作品」「タイトル」「エピソード」
とともに発表・掲載します。

◎審査員:有栖川宮記念公園所長・副所長・公園スタッフ

◎審査基準:写真の技術だけでなく、心惹かれる楽しい写真を選考します。

◎表彰・賞金受取方法:弊社から順次メールでご案内いたします。

【重要】迷惑メールの対策などでドメイン指定を行っている場合、メールが受信できない場合がございます。
「info@arisugawa-park.jp」を受信設定してください。

尚、審査結果につきましては、個別のご質問にはお答えしかねますので、予めご了承ください。

◎お問い合わせ:電話のみ受付9:00～17:00 (公園管理事務所 03-3441-9642)

◎応募規約

- 1)応募作品の著作権のすべての権利については有栖川宮記念公園管理事務所に寄与するものとします。
- 2)応募作品は返却いたしません。
- 3)応募作品は本公園の広報活動として、マスメディアの媒体への使用のほか、公園ホームページ、パンフレットなどで使用することがあります。使用にあたっては撮影者の氏名表示を行います。

※以下の項目に当てはまる作品は応募いただけません。

- 1)第三者の肖像権を侵害する写真
- 2)すでに他のコンテストに応募済みの写真やインターネット上、
または印刷物で発表済みの写真
- 3)公序良俗に反する写真および公園マナーやルールに違反する写真

※ご応募いただいた作品が肖像権侵害などに
あたる場合に第三者と紛争が生じた際は、
応募者様の責任によって
解決して頂きます。あらかじめご了承ください。



2018年 所長賞作品
わくわくドキドキさあ行こう。
ニックネーム:さなよっこ さん



△有栖川宮記念公園のさくら